

保険料振替日のご案内

7月保険料の口座振替日は **7/29(月)** です。

口座振替日の前日までに指定口座へ入金をお願いします。

保険料の額は「国民健康保険料のお知らせ」でご確認ください。

忘れずに!



職員
(オンライン) 藤川

5月11日 保健事業研究会（東京都あきる野市）上村係長
5月23日 国保組合東京協議会（オンライン）田中事務局長
5月30日 第74回全国建築板金業者岡山大会（ジップアリーナ岡山）西田専務理事・田中事務局長・上村係長・二宮職員
保健事業支援・評価委員会に係る説明会（オンライン） 藤川

全板国保日誌

全板国保
ぎんばんこくほ
各種のお知らせ

マイナ保険証を利用すれば 限度額適用認定証等の提示不要!

マイナ保険証を使うだけで、医療費が高額になっても限度額を超える支払いが免除されます。
限度額適用認定証等の申請が不要となりますので、マイナ保険証をご利用ください。



使ってみよう!
マイナ保険証

マイナ保険証ではなく保険証で受診される方は限度額適用認定証等の申請が必要となります。申請される場合は全板国保ホームページからダウンロードまたは所属の支部より申請書をお取り寄せください。



申請書

7月28日は日本肝炎デーです

世界保健機関(WHO)は、ウイルス性肝炎のまん延防止と患者・感染者に対する差別・偏見の解消、感染予防の推進を図ることを目的とし制定しました。

日本でも7月28日を日本肝炎デーとし、国、地方公共団体及び医療機関や事業主団体等が協力し、肝炎の病態や知識、予防、治療に係る正しい理解が進むよう普及啓発を行うとともに、受診勧奨を推進しています。



※普及啓発活動やイベントの実施状況は、『知って肝炎プロジェクト』をご覧ください



※肝炎デーについては厚生労働省の日本肝炎デーに関するウェブサイトをご覧ください



全板国保ホームページで毎月更新中!

ここから読めます



健康情報

「がん予防マニュアル」

7月のテーマ

～消化器のがん「食道がん」「大腸がん」～

※全板国保では、40歳以上の方に毎年大腸がんの無料郵送検査を行っています。対象者には11月頃にご案内しますのでご利用ください!



高齢受給者証の更新について

現在ご使用されている高齢受給者証の

有効期限は**令和6年7月31日**です。

今回が最後の更新です!

令和6年12月2日で保険証が廃止されることに伴い、高齢受給者証の更新も今回で最後になります。

新しい高齢受給者証の有効期限は

令和7年7月31日です。

廃止後は、マイナ保険証を医療機関に提示することで、医療機関が負担割合を確認することができます。



《更新について》

全板国保ホームページの「高齢受給者証の交付」をご覧ください。



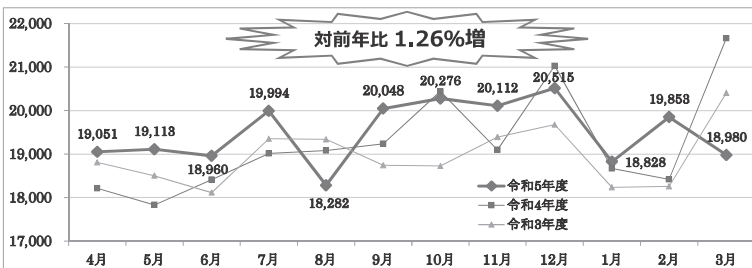
- 自己負担区分の判定は、マイナンバーを利用してお住まいの市町村から所得情報を取得して行います。
- 新しい高齢受給者証は、令和6年7月中に全板国保から該当の方へ送付します。

マイナンバーを利用して所得情報が取得できなかった場合は、所得課税証明書の提出が必要です。その際は全板国保からご案内いたします。

詳しくは支部へお問い合わせください。

令和5年度医療費の動向

①一人当たり医療費の推移



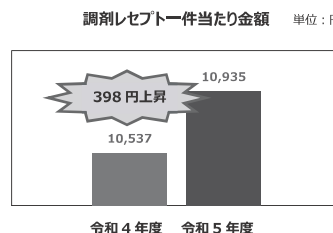
☆一人当たり医療費平均は **19,501** 円となっており、前年同月を上回る月が年間で8か月ありました。

②診療区分別一人当たり医療費（対前年比） 単位：円

	入院	入院外	歯科	調剤	合計
令和5年度	5,853	7,519	1,859	4,034	19,501
令和4年度	6,089	7,445	1,850	3,607	19,259
対前年比	△3.88%	0.99%	0.49%	11.84%	1.26%

調剤医療費が大きく上昇

③令和5年度調剤医療費について 単位：円



ポイント
令和5年度の医療費の特徴として、調剤の一人当たり医療費が大幅に増加したことがあげられます。その一因として、高額な調剤が保険適用になる等、調剤レセプト一件当たりの金額が上昇したことがあげられます。（左図参照）そのため、ジェネリック医薬品を積極的に利用する等、調剤費の上昇を抑えることが重要です。

全板
ぜんばんこくほ
国保

各種のお知らせ



危険な暑さを乗り切るために 熱中症予防行動の徹底を！



こまめに水分補給を
のどが渇く前に。
塩分補給もしましょう。



ふだんから
健康管理を
体調が悪いと感じたら
無理せず静養し診察
を受けましょう。



暑さに備えた
体づくりを
「暑熱順化」しましょう！(暑熱順化とは体が暑さに慣れることです。)



熱中症警戒アラートをチェック！

熱中症予防情報はこちらをご覧ください→

熱中症 特別警戒 アラート

全ての国民において熱中症予防行動の徹底が必要です。

熱中症特別警戒アラートとは

- 広域的に過去に例のない危険な暑さ等により、熱中症救急搬送者数の大量発生を招き、医療の提供に支障が生じるようなおそれがある場合に発表されます。
- 具体的には、都道府県内の全ての暑さ指数情報提供地点において暑さ指数35以上となる時などが該当します。

熱中症予防行動



熱中症予防情報サイト

検索

